

教政発第000179号  
令和3年(2021年)6月11日

各学校長 様

教育政策課長 中元 正人  
スポーツ振興課長 村上 和博

「まん延防止等重点措置」解除に伴う熊本市立学校施設使用について（通知）

令和3年（2021年）5月16日から適用となっていた「まん延防止等重点措置」が6月13日に解除されますが、市有施設は「医療を守る行動強化期間」である令和3年（2021年）6月30日まで、基本的に休館とする方針となりました。これにより、令和3年（2021年）5月26日付け教政発第137号（「熊本まん延防止等重点措置」適用に伴う熊本市立学校施設使用について（通知））の取り扱いを、6月14日以降も継続することとしましたので通知します。

各学校長におかれては、遺漏なきようご対応願います。

記

1. 学校施設使用について

(1) 使用中止期間

令和3年（2021年）6月14日（月）～6月30日（水）

(2) 新規予約の再開時期について

現時点では、「医療を守る行動強化期間」の解除時期等が不確定であるため、7月1日（木）以降の使用についても、引き続き予約受付を休止してください。

再開時期については、新型コロナウイルス感染症の感染状況や市有施設の対応状況等を確認した上で、別途お知らせします。

2. 夜間開放事業について

令和3年（2021年）6月30日（水）まで全面使用中止となっています。

利用予定者からお尋ねがあった場合は、スポーツ振興課をご案内ください。

問い合わせ先

- ・学校施設使用に関すること  
教育政策課 328-2704
- ・夜間開放事業に関すること  
スポーツ振興課 328-2724